



# 三重県公報

平成26年2月12日(水)

第 2571 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
87	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	3
88	介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定	(同)	3
89	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	3
90	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(同)	4
91	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	(同)	4
92	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	4
93	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	5
94	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(同)	5
95	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者からの事業廃止の届出	(同)	5
96	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(同)	6
97	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治山林道課)	6
98	同件	(同)	6
99	同件	(同)	7
100	同件	(同)	7
101	同件	(同)	8
102	同件	(同)	8
103	同件	(同)	8
104	同件	(同)	9
105	同件	(同)	9
106	同件	(同)	10
107	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(企業誘致推進課)	10
108	都市計画事業の認可	(都市政策課)	12
<b>選 管 告 示</b>			
4	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	(選挙管理委員会)	13
5	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	13
6	政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動の届出	(同)	14
7	政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	14
8	政治団体の平成24年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	15
<b>公 告</b>			
	三重県環境影響評価条例による聴取会を開催する旨	(地球温暖化対策課)	15
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	16
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(同)	16
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	17

基本測量が終了した旨の通知	( 公共用地課 ) 17
公共測量を実施する旨の通知	( 同 ) 18
同件	( 同 ) 18
公共測量が終了した旨の通知	( 同 ) 18
開発行為に関する工事の完了	( 建築開発課 ) 18
<b>特定調達公告</b>	
落札者を決定した旨	( 農業大学校 ) 19

告 示
-----

## 三重県告示第 87 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470302791	ゴールドエイジ 鈴鹿営業所	鈴鹿市中江島町 18-3	ゴールドトラスト株式会社	平成 26 年 2 月 1 日	訪問介護
2470504461	ヘルパーステーション なかよし	津市中河原 613 番地 1	特定非営利活動法人 なかよし	平成 26 年 2 月 1 日	訪問介護
2470204484	デイサービス夏詩	四日市市東坂部町字下り 1693 番地 4 号	株式会社チューブ	平成 26 年 2 月 1 日	通所介護
2470302809	ゴールドエイジ白子デイサービス	鈴鹿市中江島町 18-3	ゴールドトラスト株式会社	平成 26 年 2 月 1 日	通所介護
2470702693	レッツ倶楽部松阪	松阪市下村町 1054-5	株式会社カドヤ	平成 26 年 2 月 1 日	通所介護
2472801527	デイサービスセンターくつか	度会郡度会町棚橋 198 番地	社会福祉法人司会	平成 26 年 2 月 1 日	通所介護
2472901525	デイサービス平成	志摩市阿児町国府 4553-5	フィフティール株式会社	平成 26 年 2 月 1 日	通所介護
2471201141	有限会社ケアクレスト伊賀事業所	伊賀市大内字中切 2027-3 都ビル 1F 102 号室	有限会社ケアクレスト	平成 26 年 2 月 1 日	福祉用具貸与
2471201141	有限会社ケアクレスト伊賀事業所	伊賀市大内字中切 2027-3 都ビル 1F 102 号室	有限会社ケアクレスト	平成 26 年 2 月 1 日	特定福祉用具販売

## 三重県告示第 88 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
2470102035	桑名の杜居宅介護支援事業所	桑名市大福 376 番地	特定非営利活動法人桑名の杜	平成 26 年 2 月 1 日	居宅介護支援
2472200662	居宅介護支援事業所 渚園四日市	三重郡菰野町福村 88-12	有限会社介護センター田中	平成 26 年 2 月 1 日	居宅介護支援
2472901533	セントラル居宅介護支援事業所	志摩市磯部町迫間 375 番地	医療法人社団虎の門会	平成 26 年 2 月 1 日	居宅介護支援

## 三重県告示第 89 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービスの 種 類
-----------	--------	---------	------	--------------	--------------

2470302791	ゴールドエイジ 鈴鹿営業所	鈴鹿市中江島町 18-3	ゴールドトラスト株式会社	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防訪問介護
2470504461	ヘルパーステーション なかよし	津市中河原 613 番地 1	特定非営利活動法人なかよし	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防訪問介護
2470204484	デイサービス夏詩	四日市市東坂部町字下り 1693 番地 4 号	株式会社チューブ	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防通所介護
2470302809	ゴールドエイジ白子デイサービス	鈴鹿市中江島町 18-3	ゴールドトラスト株式会社	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防通所介護
2470702693	レッツ倶楽部松阪	松阪市下村町 1054-5	株式会社カドヤ	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防通所介護
2472801527	デイサービスセンターくつか	度会郡度会町棚橋 198 番地	社会福祉法人司会	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防通所介護
2472901525	デイサービス平成	志摩市阿児町国府 4553-5	フィフティール株式会社	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防通所介護
2471201141	有限会社ケアクレスト伊賀事業所	伊賀市大内字中切 2027-3 都ビル 1F 102 号室	有限会社ケアクレスト	平成 26 年 2 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
2471201141	有限会社ケアクレスト伊賀事業所	伊賀市大内字中切 2027-3 都ビル 1F 102 号室	有限会社ケアクレスト	平成 26 年 2 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売

## 三重県告示第 90 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470700960	デイサービス 結	松阪市大口町 77-3	有限会社結	平成 26 年 1 月 31 日	通所介護
2472801386	デイサービスセンターりんどう	度会郡度会町棚橋 198	有限会社りんどう	平成 26 年 1 月 31 日	通所介護
2473100580	こはねホームヘルプサービスセンター	南牟婁郡御浜町下市木 970	株式会社こはね	平成 26 年 2 月 28 日	訪問介護
2472800073	大紀町デイサービスセンター「心交苑」	度会郡大紀町野添 887-7	社会福祉法人大紀町社会福祉協議会	平成 26 年 2 月 28 日	通所介護
2470504156	全労済在宅介護サービスセンターみえ	津市栄町 4-285	株式会社全労済ウィック	平成 26 年 2 月 28 日	訪問介護
2470202595	ヘルパーステーション四季の郷富田	四日市市東茂福町 4-4	株式会社四季の郷	平成 26 年 3 月 31 日	訪問介護

## 三重県告示第 91 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2473100606	こはねケアプランセンター	南牟婁郡御浜町下市木 970	株式会社こはね	平成 26 年 2 月 28 日	居宅介護支援
2470504164	全労済在宅介護サービスセンターみえ	津市栄町 4-285	株式会社全労済ウィック	平成 26 年 2 月 28 日	居宅介護支援

## 三重県告示第 92 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成26年2月12日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470700960	デイサービス 結	松阪市大口町 77-3	有限会社結	平成26年1月31日	介護予防通所介護
2472801386	デイサービスセンター りんどう	度会郡度会町棚橋 198	有限会社りんどう	平成26年1月31日	介護予防通所介護
2473100580	こはねホームヘルプサービスセンター	南牟婁郡御浜町下市木 970	株式会社こはね	平成26年2月28日	介護予防訪問介護
2472800073	大紀町デイサービスセンター「心交苑」	度会郡大紀町野添 887-7	社会福祉法人大紀町社会福祉協議会	平成26年2月28日	介護予防通所介護
2470504156	全労済在宅介護サービスセンターみえ	津市栄町 4-285	株式会社全労済ウィック	平成26年2月28日	介護予防訪問介護
2470202595	ヘルパーステーション 四季の郷富田	四日市市東茂福町 4-4	株式会社四季の郷	平成26年3月31日	介護予防訪問介護

### 三重県告示第93号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成26年2月12日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	指定年月日
2450300211	株式会社わんぴーす	四日市市南松本町6番地4	わかば鈴鹿	鈴鹿市住吉1丁目15-21	放課後等デイサービス	平成26年2月1日

### 三重県告示第94号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成26年2月12日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
2420400158	あんしん介護株式会社	鈴鹿市石薬師町171番地の7	さくらさくらホームみずほ台	亀山市みずほ台1-203	共同生活介護 共同生活援助	平成26年2月1日
2411300441	株式会社 T e n A n t	名張市つつじが丘北六番町1番地	さくら・介護ステーション名張	名張市つつじが丘北五番町269番地7	同行援護	平成26年2月1日

### 三重県告示第95号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

平成26年2月12日

三重県知事 鈴木 英 敬

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
2412830164	社会福祉法人大紀町社会福祉協議会	度会郡大紀町野添 736 番地 7	大紀町ホームヘルパーステーション（大宮）	度会郡大紀町野添 887 番地 7	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	平成25年9月30日

2411200237	介護ネット・アイ イ有限会社	伊賀市馬場 1080-1	介護ネット・アイ 居宅介護事業所	伊賀市馬場 1080-1	居宅介護	平成 25 年 12 月 31 日
------------	-------------------	-----------------	---------------------	--------------	------	----------------------

**三重県告示第 96 号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関 の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている 診療科目	担当しようとする 医療の種類	指 定 年 月 日
薬局	調剤薬局キタオカ 伊勢寺店	松阪市伊勢寺町481-6			平成 26 年 2 月 1 日
薬局	コスモス薬局つ おき店	津市三重町津興433-228			平成 26 年 2 月 1 日
薬局	エンゼル薬局大 羽根店	三重郡菰野町大字菰野2302番 地4			平成 26 年 2 月 1 日
薬局	なかよし調剤薬 局青山店	伊賀市別府151			平成 26 年 2 月 1 日

**三重県告示第 97 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所  
津市白山町垣内字カタリ山 140 の 1、141、143、145、148 から 152 まで、字鳥山口 153 の 1 から 153 の 3 まで、字米山 154、155
- 2 保安林指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。）

**三重県告示第 98 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所  
津市白山町福田山字元取 1342 の 4、1342 の 6 から 1342 の 8 まで
- 2 保安林指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

---

**三重県告示第 99 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 保安林予定森林の所在場所

津市美杉町奥津字カラス谷 1944 から 1946 まで

## 2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

---

**三重県告示第 100 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 保安林予定森林の所在場所

津市美杉町川上字野谷 4212、4213 の 7、4213 の 8

## 2 保安林指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

---

**三重県告示第 101 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所  
熊野市育生町大井字畦坪 414 の 1、416、418、419、419 の 2
  - 2 保安林指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。）

---

**三重県告示第 102 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所  
熊野市育生町大井字奥竈 536
  - 2 保安林指定の目的  
水源の涵養
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。）

---

**三重県告示第 103 号**

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所  
熊野市五郷町桃崎字坪ノ瀬 1201 の 1、1201 の 2
- 2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。)

---

三重県告示第 104 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 保安林予定森林の所在場所

伊賀市円徳院字北垣内 1071 の 1、1072、1073、1082、字向出 1127 から 1130 まで、1133 の 1

2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字北垣内 1072、1082、字向出 1129（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び伊賀市役所に備え置いて縦覧に供します。)

---

三重県告示第 105 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 保安林予定森林の所在場所

北牟婁郡紀北町紀伊長島区十須字中谷 1076 の 1、1081 の 1

2 保安林指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字中谷 1076 の 1、1081 の 1（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 106 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 保安林予定森林の所在場所

南牟婁郡紀宝町浅里字西ノ峯 2032 の 14、字ツヅラ谷 2131 の 1、2140、2141、2143 の 1、2143 の 2、2148 の 1、2149 から 2151 まで

2 保安林指定の目的

水源の<sup>かん</sup>涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀宝町役場に備え置いて縦覧に供します。)

### 三重県告示第 107 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部企業誘致推進課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン四日市尾平ショッピングセンター  
四日市市尾平町字天王川原 1805 番地ほか

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	梅本 和典
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目 1 番 6 号	北村 正志
有限会社フラワー三六	四日市市松原町 36-13	伊藤 良二
化粧品品のふじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井 勝己

池上 詔一郎	津市西丸の内 36-11	—
磯田園製茶株式会社	愛知県田原市田原町柳町 28 番地の 1	磯田 義人
株式会社平和堂	四日市市富田一色町 9-11	中川 輝雄
株式会社スイートガーデン	京都府京都市下京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1	花井 秀年
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-60-7	上田 稔夫
株式会社ラブフォー	四日市市中部 12-11	加藤 幾恒
島村楽器株式会社	東京都江戸川区平井 6-37-3	島村 元紹
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	小田 保則
クリアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 11 号	三宅 香
株式会社カワシマゴールド	静岡県浜松市中区西丘町 276 番地の 5	横田 光夫
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄 幸司
株式会社BANKAN	埼玉県上尾市宮本町 4 番 2 号	形部 幸裕
株式会社ヨシユキ眞田屋呉服店	四日市市泊町 5-14	眞田 育彦
株式会社菅田	岡山県津山市川崎 1902-3	菅田 茂
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門 4-3-13	丸山 雅史
有限会社メルヘン	四日市市諏訪栄町 20-3	熊澤 繁樹
株式会社婦人服の矢田	四日市市沖ノ島 4-20	矢田 見幸
株式会社ジン	四日市市諏訪町 9-14	山本 篤
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木一丁目 30 番 7 号	山野 義友
株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17	岩田 英一郎
有限会社パセリ四日市	滋賀県長浜市八幡東町 48-1	原ノ園 順一
株式会社穂波	愛知県名古屋市中瑞穂区河岸一丁目 9 番 3 号	林 繁文
株式会社総本家貝新七商店	桑名市大字江場字貝徒 538 番地	伊藤 新慈
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	中山 章
株式会社るなぱあく	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 詔美
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本町 27 番地の 1	江尻 義久
株式会社ピースプレアコーポレーション	四日市市伊倉 1-1-53-503 号	廣田 清美
長谷川 正統	四日市市諏訪町 2 番 2 号	—
ペットシティ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番 1 号	豆鞆 亮二

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番 1 号	梅本 和典
株式会社キタムラ	高知県高知市本町四丁目 1 番 6 号	北村 正志
有限会社フラワー三六	四日市市松原町 36-13	伊藤 良二
化粧品のみじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井 勝己
池上 詔一郎	津市西丸の内 36-11	—
磯田園製茶株式会社	愛知県田原市田原町柳町 28 番地の 1	磯田 義人
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-60-7	上田 稔夫
株式会社ラブフォー	四日市市中部 12-11	加藤 幾恒
島村楽器株式会社	東京都江戸川区平井 6-37-3	島村 元紹
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	小田 保則
クリアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目 1 番 11 号	山口 義貴
株式会社K-GOLDインターナショナル	静岡県浜松市中区西丘町 276 番地の 5	横田 光夫
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄 幸司
株式会社BANKAN	埼玉県上尾市宮本町 4 番 2 号	形部 幸裕
株式会社ヨシユキ眞田屋呉服店	四日市市泊町 5-14	眞田 育彦
菅田株式会社	岡山県津山市川崎 1902-3	菅田 拓平
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門 4-3-13	丸山 雅史

株式会社ジン	四日市市諏訪町 9-14	山本 篤
株式会社HMリテーリングス	東京都渋谷区代々木一丁目 30 番 7 号	山野 義友
株式会社いわたや	桑名市三ツ矢橋 17	岩田 英一郎
株式会社パセリ四日市	滋賀県長浜市勝町 803 番地	松本 規義
株式会社穂波	愛知県名古屋瑞穂区河岸一丁目 9 番 3 号	林 隆子
株式会社総本家貝新新七商店	桑名市大字江場字貝徒 538 番地	伊藤 新慈
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 6 番地	羽牟 秀幸
株式会社るなぱあく	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 詔美
株式会社ピースブリアコーポレーション	四日市市伊倉 1-1-53-503 号	廣田 清美
伊藤 八峯	四日市市諏訪町 2 番 2 号	—
イオンベット株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番 1 号	小川 明宏
株式会社 S U C C E A M E	四日市市三重一丁目 41 番地	中西 史典
株式会社ボーラント	四日市市ときわ二丁目 12 番 11-10	佐藤 美枝子
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕 2-38	河合 宏光
株式会社アメリカ屋	宮城県仙台市太白区郡山字籠ノ瀬 10-1	岩佐 行広
株式会社青木商店	福島県郡山市八山田 5 丁目 405 番地	青木 三郎
森田 綾希子	鈴鹿市花川町 107	—

## 3 変更年月日

平成 26 年 1 月 30 日

## 4 変更理由

小売業者の名称、代表者及び住所の変更並びに小売業者の退店又は入店のため

## 5 届出の日

平成 26 年 1 月 30 日

## 6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部企業誘致推進課

## 7 届出等の縦覧の期間及び時間

平成 26 年 2 月 12 日から同年 6 月 12 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

**三重県告示第 108 号**

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第 62 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 施行者の名称

伊勢市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画病院事業

1 号市立伊勢総合病院

## 3 事業施行期間

平成 26 年 2 月 12 日から平成 31 年 9 月 30 日まで

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

伊勢市楠部町字奥地内

## (2) 使用の部分

なし

選 管 告 示

**三重県選挙管理委員会告示第 4 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党三重県郵政政治連盟支部	長 田 春 樹	亀 澤 秀 俊	四日市市山田町 2283	政党
今岡翔平と亀山を盛り上げる会	今 岡 翔 平	森 川 正 一	亀山市和賀町 11-9	
笹井絹予後援会	笹井絹予	笹井絹予	四日市市日永1丁目 5-24	
樋口ふみたか後援会	田 所 利 郎	田 所 末 雄	多気郡明和町大字竹川 257	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	異動事項	新	旧	備考
公明党三重第四総支部	会計責任者	松 岡 恒 雄	川 口 寿 美	政党
公明党三重第五総支部	主たる事務所の所在地	伊 勢 市 一 之 木 5-14-51	志摩市磯部町築地 859	政党
公明党三重第五総支部	代表者	辻 孝 記	中 川 弘 幸	政党
民主党三重県参議院選挙区第1総支部	会計責任者	辻 忠 和	長谷川 定 夫	政党
みんなの党三重県議会第1支部	主たる事務所の所在地	松阪市笹川町 607	松阪市久保町 1776-3	政党
小林たかとら後援会	会計責任者	西 村 直 樹	前 洋 之	
新政策三重の会	会計責任者	辻 忠 和	長谷川 定 夫	
中崎たかひこ後援会	代表者	宮 崎 一 美	長 尾 昭 一	
中西いさむ後援会事務所	主たる事務所の所在地	松阪市笹川町 607	松阪市久保町 1776-3	
日沖正信後援会	代表者	藤 田 修 士	伊 藤 征 記	
穂 泉 会	会計責任者	平 城 良 治	北 川 進	
三重県LPガス政治連盟	会計責任者	豊 田 健 司	玉 井 重 治	
山本登茂治後援会	会計責任者	平 城 良 治	北 川 進	

**三重県選挙管理委員会告示第 5 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

政治団体の名称	解散年月日	備考
みんなの党三重県広域第一支部	平成 25 年 12 月 31 日	政党
奥山始郎後援会	平成 25 年 12 月 24 日	
小林としひこ後援会	平成 25 年 11 月 30 日	
ニシケン後援会	平成 26 年 1 月 7 日	

三石恒子後援会 平成25年12月27日

**三重県選挙管理委員会告示第6号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき公表します。

平成26年2月12日

		三重県選挙管理委員会委員長 宮 崎 慶 一		
届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
中西 勇	中西いさむ後援会事務所	主たる事務所 の所在地	松阪市笹川町607	松阪市久保町 1776-3

**三重県選挙管理委員会告示第7号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成26年2月12日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 崎 慶 一

**みんなの党三重県広域第一支部**

報告年月日 平成26年1月21日

1 収入総額	0円
前年繰越額	0円
本年收入額	0円
2 支出総額	0円
3 差引額	0円

**奥山始郎後援会**

報告年月日 平成25年12月24日

1 収入総額	1,000,000円
前年繰越額	0円
本年收入額	1,000,000円
2 支出総額	988,407円
3 差引額	11,593円
4 収入の内訳	
寄附	1,000,000円
個人分	1,000,000円
5 支出の内訳	
経常経費	22,950円
備品・消耗品費	3,660円
事務所費	19,290円
政治活動費	965,457円
選挙関係費	93,450円
機関紙誌の発行その他の事業費	872,007円
宣伝事業費	872,007円
6 寄附の内訳	
(個人分)	
庄司 徳子	100,000円 北牟婁郡紀北町
奥山 かえで	500,000円 横浜市鶴見区
奥野 八重子	200,000円 津市
奥山 安紀	200,000円 鈴鹿市

**小林としひこ後援会**

報告年月日 平成25年12月11日

1 収入総額	0円
--------	----

前年繰越額	0 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円
3 差引額	0 円
<b>三石恒子後援会</b>	
報告年月日	平成 25 年 12 月 27 日
1 収入総額	0 円
前年繰越額	0 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円
3 差引額	0 円

**三重県選挙管理委員会告示第 8 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 24 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

**せお勇次後援会**

報告年月日 平成 26 年 1 月 14 日

1 収入総額	0 円
前年繰越額	0 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円
3 翌年への繰越額	0 円

公 告
-----

三重県環境影響評価条例（平成 10 年三重県条例第 49 号）第 20 条第 2 項の規定により、聴取会を次のとおり開催します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
株式会社豊田自動織機 取締役社長 大西 朗  
愛知県刈谷市豊田町 2 丁目 1 番地
- 対象事業の名称、種類及び規模  
亀山試験施設用地造成事業（宅地その他の用地の造成事業）  
施行区域 約 66 h a
- 対象事業実施区域  
亀山市地内
- 聴取会の開催の日時及び場所  
平成 26 年 3 月 15 日（土）午後 1 時 30 分から（開場 午後 1 時）  
亀山市役所 3 階大会議室（亀山市本丸町 577 番地）
- 意見を聴こうとする事項  
亀山試験施設用地造成事業に係る環境影響評価準備書に関する環境の保全の見地からの意見
- 意見陳述の申出に関する事項
  - 申出書の記載事項  
ア 氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びに聴取会において意見を述べようとする者の氏名及び役職名）

- イ 対象事業の名称
- ウ 環境の保全の見地からの意見の要旨（日本語で記載する。）
- エ 意見陳述の申出人の電話番号（通常の連絡先及び緊急の連絡先）

## (2) 申出先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地 三重県環境生活部地球温暖化対策課  
電話番号 059-224-2366 ファクシミリ 059-229-1016

## (3) 申出方法

持参、郵送又はファクシミリ

## (4) 申出期限

平成 26 年 3 月 3 日（月）（午後 5 時必着）

## 7 その他

意見陳述の申出が多数の場合は、意見陳述人は抽選により選定することがあります。

申出期限までに意見陳述の申出が無い場合には、聴取会は開催しません。また、天災その他やむを得ない理由により、聴取会の日時、会場等を変更することがあります。

---

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 26 年 3 月 31 日まで縦覧に供します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 申請のあった年月日

平成 26 年 1 月 31 日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

## (1) 名称

特定非営利活動法人 感謝の丸

## (2) 代表者の氏名

古田 晃大

## (3) 主たる事務所の所在地

松阪市田原町 218 番地

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障害者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、誰もが安心してその人らしい人生を送ることができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。

---

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成 26 年 3 月 31 日まで縦覧に供します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

## 1 申請のあった年月日

平成 26 年 1 月 31 日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

## (1) 名称

特定非営利活動法人 NPO シルバースプーン

## (2) 代表者の氏名

中野 隆自

## (3) 主たる事務所の所在地

伊勢市河崎1丁目14番21号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子どもが主体性を育み、自らの責任で行動し、自然や地域や人々とのふれあいの体験の中から学び成長することと、誰もが自立して生きるための道具としての情報技術との両方のバランスの取れた人間への成長を支援するとともに国連子どもの権利条約にある子どもの最善の利益を目指し、もって社会全体の利益に貢献することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成26年2月12日

三重県知事 鈴木 英 敬

中の山土地改良区（亀山市太森町1308）

退任理事

亀山市太森町808-2

〃 〃 1316

〃 〃 1297

〃 〃 1358

〃 〃 828-3

〃 〃 1286-1

〃 〃 356

〃 〃 170

〃 〃 361

〃 〃 174

〃 長明寺町296-1

〃 椿世町139

〃 辺法寺町1011

内 藤 儀 秀

一 見 行 雄

磯 田 典 男

田 中 利 宣

一 見 守 一

末 崎 太

宮 崎 直 紀

笠 井 勝

岸 薫

内 田 真 哉

宮 崎 正 行

増 田 国 男

伊 達 亀 嘉

退任監事

亀山市辺法寺町940

〃 椿世町119

伊 達 謙 二

打 田 温 忠

就任理事

亀山市太森町808-2

〃 〃 1358

〃 〃 828-3

〃 〃 1316

〃 〃 1297

〃 〃 1286-1

〃 〃 356

〃 〃 170

〃 〃 253-2

〃 〃 251

〃 〃 349

〃 椿世町56-2

〃 辺法寺町912-1

内 藤 儀 秀

田 中 利 宣

一 見 守 一

一 見 行 雄

磯 田 典 男

末 崎 太

宮 崎 直 紀

笠 井 勝

原 正 人

原 幸 次

宮 崎 司

安 藤 毅

原 田 幹 雄

就任監事

亀山市辺法寺町940

〃 椿世町139

伊 達 謙 二

増 田 国 男

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量が平成26年1月20日に終了した旨、国土地理院の長から通知がありました。

平成26年2月12日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
基本測量（防災対策地域水準測量）
- 2 作業地域  
南牟婁郡紀宝町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（空中写真測量・数値図化）
- 2 作業期間  
平成 25 年 12 月 28 日から平成 26 年 3 月 24 日まで
- 3 作業地域  
尾鷲市、熊野市及び南牟婁郡紀宝町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊賀建設事務所長から通知がありました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
平成 26 年 2 月 10 日から同月 28 日まで
- 3 作業地域  
伊賀市中馬野

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 26 年 1 月 17 日に終了した旨、農林水産省東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所長から通知がありました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業地域  
津市芸濃町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 26 年 1 月 20 日	松阪市萌木町地内 (3 工区)	津市あのとつ台 4 丁目 7-1 日の出開発株式会社 代表取締役 田 村 憲 司
平成 26 年 1 月 21 日	三重郡菰野町大字潤田字大久保 1155-2 ほか 1 筆	三重郡菰野町大字潤田 1881 安 田 治 安 田 起代美

平成 26 年 1 月 23 日	松阪市駅部田町字光用 211 ほか 2 筆	松阪市西之庄町 88-3 株式会社三重土地 代表取締役 大 西 英 子
平成 26 年 1 月 23 日	松阪市上川町字新田 3732-7 ほか 5 筆	松阪市中央町 384-1 株式会社オーミヤ建設 代表取締役 西 岡 英 之
平成 26 年 1 月 23 日	伊賀市治田字栲ノ木 2445-1 ほか 8 筆	伊賀市治田字栲ノ木 2441-1 株式会社ヤマゼン 代表取締役 山 崎 公 信
平成 26 年 1 月 24 日	伊勢市上地町字下中野 1778-3 ほか 2 筆	伊勢市宮町 2 丁目 3-23 有限会社クリエイト 代表取締役 小 西 一 通
平成 26 年 1 月 28 日	松阪市西肥留町字道西 67-1	尾鷲市小川東町 1-10 糸 川 雅 朗
平成 26 年 1 月 28 日	三重郡菰野町大字菰野字茶屋の上 9746-2	三重郡菰野町大字菰野 5614-2 小 林 満
平成 26 年 1 月 31 日	伊賀市下友生字池ノ谷 2967-4 の一部ほか 1 筆	伊賀市四十九町 1294 伊賀北部農業協同組合 代表理事組合長 松 生 憲 一
平成 26 年 1 月 31 日	伊賀市西明寺東野 2782-29 ほか 2 筆	伊賀市西明寺 2782-23 株式会社ダイウッド 代表取締役 小 野 世 生

### 特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 26 年 2 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- |   |         |                                                    |
|---|---------|----------------------------------------------------|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県農業大学校空調設備（吸収式冷温水発生装置）の取替修繕                      |
| 2 | 担当部局    | 松阪市嬉野川北町 530<br>三重県農業大学校教務・研修課                     |
| 3 | 落札決定日   | 平成 25 年 12 月 26 日                                  |
| 4 | 落札者     | 三重県津市半田 572 番地 4<br>株式会社 M a t s u d a 代表取締役 松田 健一 |
| 5 | 落札金額    | 入札価格 13,300,000円<br>契約金額 13,965,000円               |
| 6 | 決定手続    | 一般競争入札                                             |
| 7 | 入札公告日   | 平成 25 年 11 月 15 日                                  |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>